

市長メッセージNo.58

全数届出の見直し～陽性者への対応が一部変更～ オミクロン株対応ワクチンの早期接種を！

本市及び本県の新型コロナの新規陽性者数はお盆過ぎの第7波ピークから3割程度に減少し、病床使用率も低下したことから、9月19日をもって県の医療非常事態宣言と感染拡大警報強化版(BA.5対策強化宣言)は終了しました。

しかしながら、最近では減少スピードが鈍化し、高い水準での高止まり傾向となっています。秋の行楽シーズンとなって、旅行、イベントなど活動が活発化し、感染が再拡大することも十分考えられますので、引き続き、警戒を緩めることなく、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。(参照:「自分が感染しない、他人にうつさない」～3つのお願い)

<全数届出の見直し [資料1](#)～[資料3](#)参照>

こうした中、9月26日から、「全数届出の見直し」が行われ、陽性者への対応等が変更になります。主な内容は次の通りですが、今回の変更は、オミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクの高い方への保健医療の重点化などで、一般医療や救急医療等の保健医療システムを機能させながら、社会経済活動を維持できるようにすることを目的に全国一律で実施されるものですので、ご理解とご協力をお願いします。

1. 医療機関が発生届出を行う対象は、高齢者など4つの類型の方に限定されます。

- ①65歳以上の方
- ②入院を必要とする方
- ③重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要な方
- ④妊婦の方

4類型の方には、保健所から連絡して必要な対応を行うこれまでのやり方と基本的に変わりはありません。4類型以外の方は、ご自身で健康管理を行っていただくこととなりますが、悪化した場合等に対応した仕組みを設けています。(⇒3. を参照)

なお、陽性の診断は、医療機関か県の陽性者登録センターで行います。県の配布センターから検査キットを提供された方、薬局等での無料検査を受けた方、自宅で国承認の検査キットを利用された方については、ご自身が4類型に該当すると思われる場合は医療機関に、それ以外の場合は陽性者登録センターで陽性の判定を受けて下さい。

2. 4類型に該当するか否かに関わらず、陽性者には「療養期間中の外出自粛」、濃厚接触者には「決められた期間の自宅待機」をお願いします。

(1)陽性者

- ①症状のある方
 - ・発症日から7日間は外出自粛をして療養してください。
 - ・その後の3日間は、感染リスクの高い場所の利用や会食等は避け、高齢者等リスクの高い人やそのような方が多い施設等への出入りは避けてください。
- ②症状のない方
 - ・ケース1 検体採取日から7日間は外出自粛をしてください。

- ・ケース2 検体採取日から5日間は外出自粛をし、5日目の抗原検査キットで陰性ならば、6、7日目は感染リスクの高い場所の利用は避ける等の感染対策をとって、活動が可能。

(2)濃厚接触者

- ・陽性者の同居家族等は濃厚接触者です。
- ・陽性者の発症日以降に家庭内で感染対策を始めた日から5日間は自宅で待機してください。
- ・7日目まで検温など健康状態の確認を継続してください。

3. 4類型に該当するか否かに関わらず、「体調悪化時の相談体制」や「支援体制」が設けられています。

①自宅療養中に体調が悪化した時の相談体制

次のいずれかにご相談ください

- ・県のフォローアップセンター(0120-897-089, 24時間対応)
(その他療養中の相談が可能)
- ・診断を受けた医療機関
- ・かかりつけ医

②①での相談状況に応じ、宿泊療養、生活支援、健康相談等の支援が設けられています

③自宅療養中に食事等の支援が必要な場合もご相談ください。なお、普段から食事等必要な物資の備えをお願いします。

4. 陽性者数の把握・公表方法が変更されます。

①引き続き、全陽性者の総数、年代別総数は把握・公表されます。

②市町村別の陽性者数は、把握できず、保健所単位の数が公表されます。

③福島市の場合、福島市保健所の数の動きで感染状況の変化が概ね把握できます。ただし、その数には、市内の医療機関を受診した他市町村の陽性者を含み、他市町村の医療機関を受診した市民の陽性者や県の登録センターで判定された陽性者は含みませんので、ご注意ください。

<オミクロン株対応ワクチン等の接種>

一方、9月27日からオミクロン株対応のワクチン接種が始まります。このワクチンは、重症化予防に加えて、感染予防、発症予防に効果を持つとされており、感染拡大防止に寄与することが期待されます。

本市では、[資料4](#)のとおり、接種券を送付済みの3・4回目未接種の方(9月20日に発送した方も含む)と児童・教育施設のエッセンシャルワーカーから開始します。新たに4回目の接種対象となる3回目を本年4月末までに接種完了した12~59歳の方については、予定を前倒しして、接種券を9月30日に発送します。その後、直近の接種日の早い順から順次発送する予定です。

国では、オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する方全員が年内に接種できるよう、接種間隔を5か月から3か月に短縮する方向で検討中です。

年末年始に感染拡大の波を生じさせないようにするため、2回以上の接種を終えている方は、できる限り年内にオミクロン株対応のワクチンを早期接種されるようご協力をお願いします。

また、資料5のとおり、9月15日から5～11歳の3回目接種を開始しました。

第7波では感染の拡大に伴い小児でも重症化例が増加し、日本小児科学会も5～11歳の接種を「奨励」とする一方、小児の副反応は大人より小さいという調査結果が出ています。

1・2回目のワクチンの効果を維持するためにも、早めの3回目接種をお願いします。

年末年始は、これまでも感染拡大の波が発生する契機となっていることに加えて、この冬はインフルエンザとの同時流行が懸念されています。市としては、個別接種と集団接種を組み合わせ、接種しやすい環境づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、インフルエンザの予防接種は、新型コロナワクチン接種と同時接種が可能とされています。インフルエンザの予防接種には、高齢者への支援が制度化されているほか、市独自で18歳以下の方にも支援を行うことにしています。

令和4年9月24日

福島市長 木幡 浩

警戒を緩めることなく感染防止対策をしっかりと行って、
活動との両立を図りましょう!!

「自分が感染しない、他人にうつさない」～3つのお願い

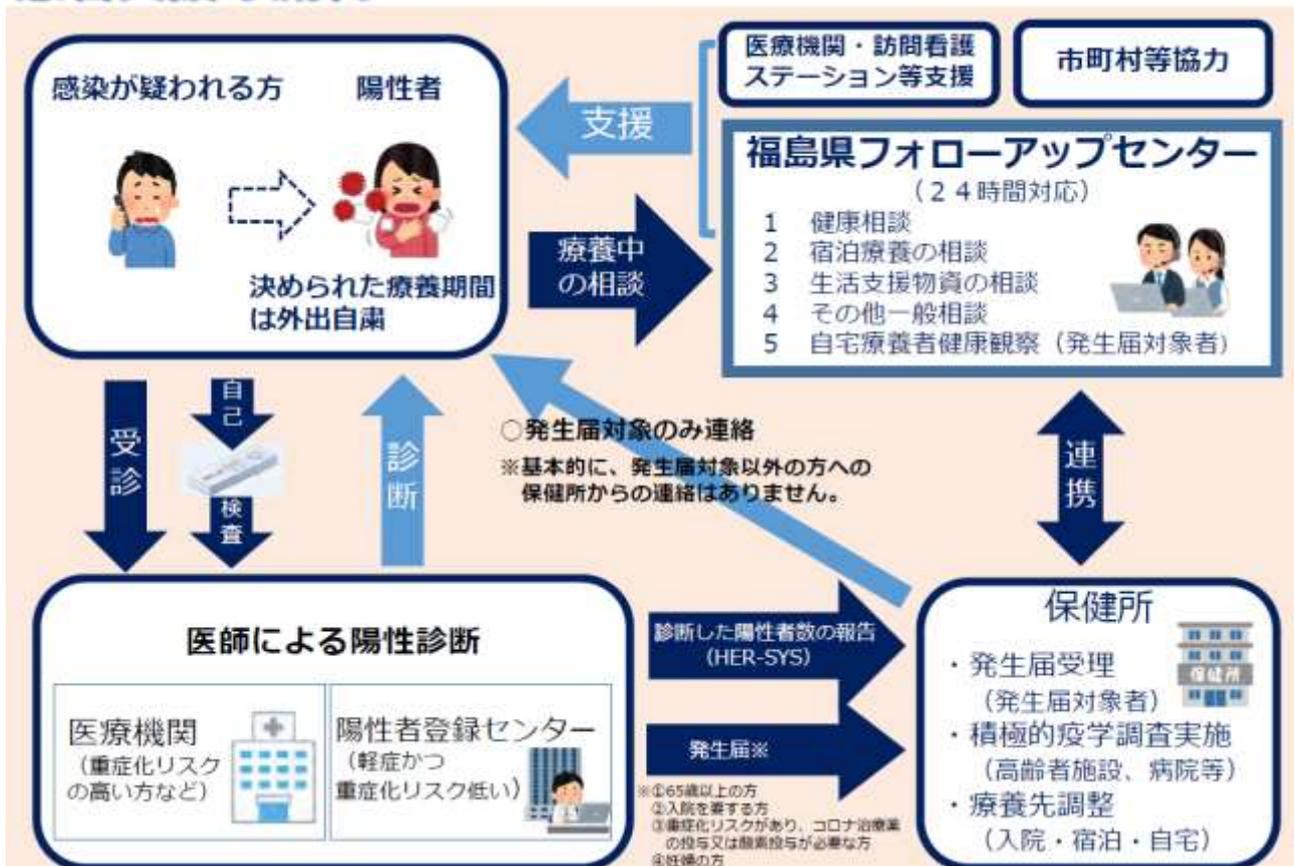
- ① 休憩、会食時など気持ちが緩む場面でも、会話時のマスク着用や換気をお忘れなく！人と人との距離に十分注意し、密をつくらないようにしましょう。
- ② のど、咳、熱など体調に異変を感じたら外出を控えて下さい。症状等に応じ、検査・医療を適切に利用し、早期確認を！
 - ・ 無症状の方 → 薬局等での無料検査
 - ・ 軽症で重症化リスクの低い方 → 抗原検査キットの配布
 - ・ 軽症でも高齢者・重症化リスクの高い方、比較的重い症状 → 医療機関に連絡・受診
- ③ 身近に体調の悪い人がいたら注意信号！
受診・検査を勧めるとともに、いつもより感染防止を強化し、警戒を強めてください。

全数届出の見直しに伴う福島県の対応

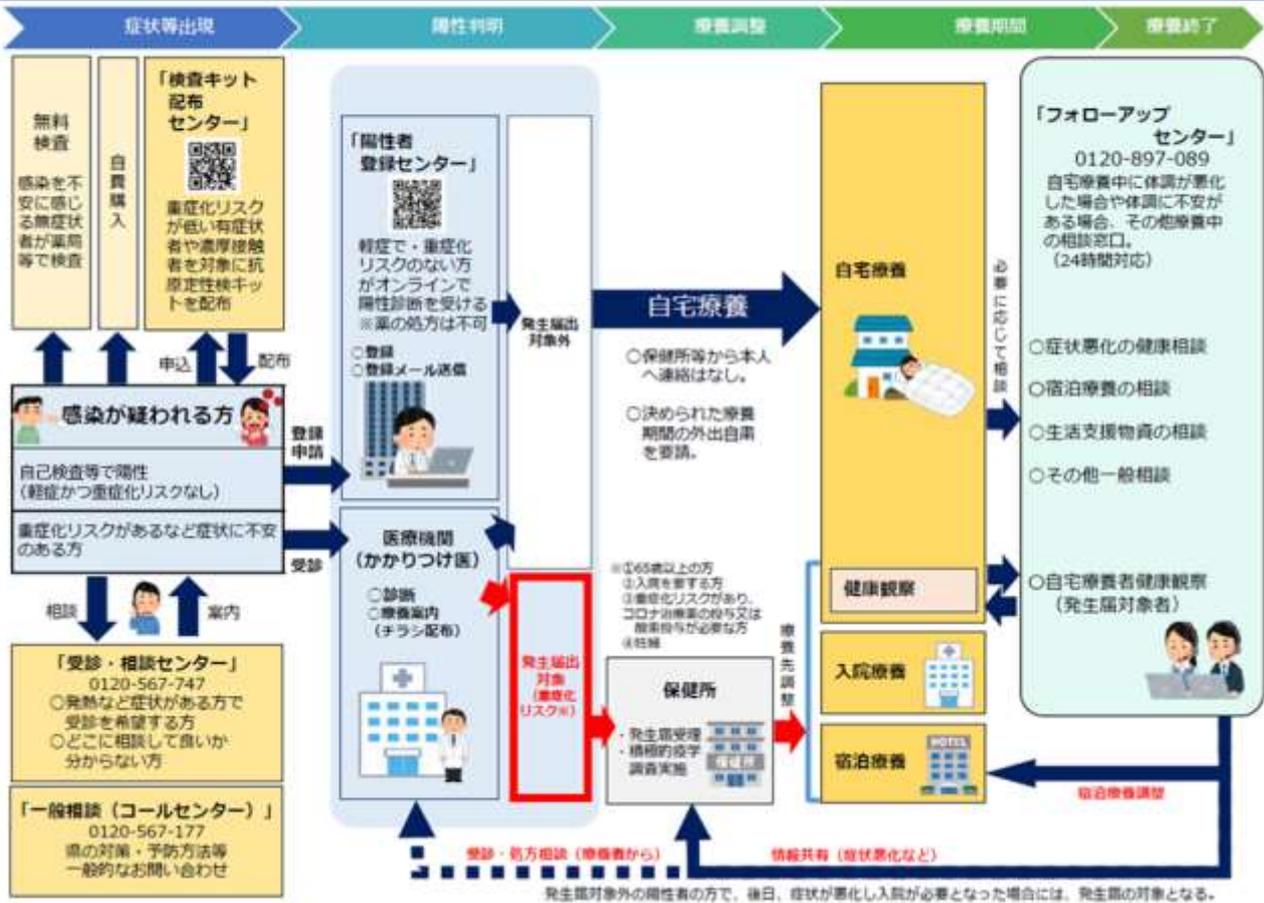
見直しのポイント

- ✓ 全数届出の見直しを「令和4年9月26日(月)」開始
 - 省令改正(全国一律による見直し)
- ✓ 医療機関から提出される「発生届の対象者の限定」
 - 重症化リスクのある方などの4類型に限定
 - ①65歳以上の方
 - ②入院を要する方
 - ③重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要な方
 - ④妊婦の方
- ✓ 発生届出の有無に関わらず、陽性者には「療養期間中の外出自粛」濃厚接触者には「決められた期間の自宅待機」をお願い
 - 法律(感染症法第44条の3)に従い、外出自粛をお願いいたします。
 - 療養期間中は、外出を控え、人との接触を避けていただくようお願いいたします。
- ✓ 発生届の有無に関わらず、「体調悪化時の相談体制」「支援体制」を継続
 - フォローアップセンター、診断を受けた医療機関、かかりつけ医による相談対応
 - 宿泊療養・生活支援・健康相談等、必要な支援は継続
 - 発生届対象外の方で、支援を必要とする方の情報については、本人等の申し出(陽性であることが推定される書類などを含む)等により把握
- ✓ 「陽性者数の把握・公表方法の変更」
 - HER-SYSのシステム改修により、医療機関毎に年代別総数を簡易に報告
 - 医療機関所在地を管轄する保健所別陽性者数の公表へ変更

患者支援の流れ



全数届出の見直しに伴う福島県の対応 - 陽性者の流れ -



陽性者になった場合の対応(1)

「療養期間について」

症状のある方は、発症日を0日目として7日目まで
症状のない方は、検体採取日を0日目として7日目まで

有症状者は発症日から7日間経過かつ症状軽快後24時間経過した場合に療養解除可能となります。
※症状軽快とは「解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状も改善傾向である場合」です。

	月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
症状のある方 (有症状者)	発症日	外出自粛(発症日を0日目として7日目まで) 検温など健康状態の確認							療養解除	検温・感染予防徹底	
症状のない方 (無症状者)	検体採取日	外出自粛(検体採取日を0日目として7日目まで) 検温など健康状態の確認							療養解除		

有症状者は10日目まで、無症状者は7日目まで、療養解除後も引き続き感染対策をお願いいたします。

- 感染リスクの高い場所の利用や会食等は避けてください。
- ハイリスク者との接触を避けてください。
- ハイリスク者が多く入所・入院する高齢者・障害児者施設や医療機関への不要不急の訪問は避けてください。
- マスクを着用してください。

全数届見直しに伴う福島県の対応

陽性者となった場合の対応（2）

✓ 「濃厚接触者について」

- ・陽性者の同居家族等は、濃厚接触者です。
- ・発症日前2日以降に感染対策なし(マスクを着用しない等)に接触した者は濃厚接触者に該当する可能性があります。
- ・決められた待機期間は、自宅待機をお願いします。

✓ 「濃厚接触者の待機期間について」

陽性者の発症日以降に家庭内で感染対策を始めた日から5日間です。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
陽性者 	発症日 または 検体採取日							療養 解除日 (目安)			
同居 家族 	家庭内で 感染対策 をした日	← 自宅待機 5日間 ※毎日健康状態をチェック					待機解除	7日まで休養など 健康状態の確認を継続			
			家庭内で 感染対策 をした日	← 自宅待機 5日間 ※毎日健康状態をチェック				待機解除	7日まで検査など 健康状態の確認を継続		

※2日目及び3日目に、自費で抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除を可能とします。

新型コロナワクチン オミクロン株対応ワクチン

オミクロン株対応ワクチンの概要

接種目的	重症化予防、感染予防、発症予防 ① 1 価の従来型ワクチンを上回る重症化予防効果が期待 ② 短い期間である可能性はあるものの、オミクロン株に対する感染予防効果や発症予防効果も期待
対象者	2 回目まで接種を終了した全ての12歳以上
接種間隔	前回の接種から5 カ月以上
使用するワクチン	12歳以上が可能：ファイザー社製2 価ワクチン(従来株・オミクロン株BA1対応) 18歳以上が可能：モデルナ社製2 価ワクチン(従来株・オミクロン株BA1対応)

福島市における接種

予約受付	9月16日(金) 午前9時 受付開始 オンライン予約または予約センターへの電話予約 ※3～5回目の接種券を持っている方が予約可能。予約可能な方は速やかにご予約ください。
接種開始	9月27日(火) 個別接種(ファイザー使用)・集団接種(ファイザー、モデルナ使用)の両方で開始

12～59歳の方への4 回目接種券発送

接種券が届いたら予約可能。発送から配達完了まで、数日を要します。

3回目接種時期	4回目接種券発送
令和4年4月末まで	9月30日(金)発送 約2万人
令和4年5月以降	順次発送 約5万人

※既に4 回目接種券を発行済みの方には、改めて発行はしません。

※基礎疾患がある方や医療従事者などの4 回目接種券発行申請は**9月26日**〆切。

オミクロン株対応ワクチン 対象者別予約開始順

予約開始順	優先する理由	接種券
①-1 接種券送付済みの3・4 回目未接種者	直近の接種時期から時間が経過しワクチンの効果が低下しているため	送付済みの接種券を使用。手元に無い場合は再発行の申請を。 ※9月8日に上記をお知らせする通知を発送。
①-2 4 回目 エssenシャルワーカー	社会機能維持・感染拡大防止のため	申請により9月14日から発送
② 4 回目 60歳以上・重症化等 ※3回目をR4.4末までに接種	重症化リスクが高いため	9月20日発送
③ 4 回目新規対象者 12～59歳 ※3回目をR4.4末までに接種	④よりも直近の接種時期から時間が経過しているため	9月30日から、直近の接種日が早い順から順次発送
④ 3～5 回目 接種月到来者 ※直近の接種がR4.5	—	

9月27日からの接種が可能

新型コロナワクチン 5～11歳の接種

5～11歳の接種に関する状況

■ 日本小児科学会が接種を推奨、法的にも努力義務に

- ・小児の陽性者数の急増に伴い以前は少数だった重症例と死亡例が増加。基礎疾患のない小児でも出ています。
- ・日本小児科学会は「すべての小児に新型コロナワクチン接種を推奨します」という考え方に変更しました。

■ 小児の副反応は大人よりも少ない

- ・ひらた中央病院と福島県立医科大学などによる調査では、2回目接種後の副反応の発生割合が、成人と比べて小さいとの結果が出ました。

■ インフルエンザワクチンとの同時接種が可能になりました

- ・インフルエンザワクチンに限り、新型コロナワクチンとの同時接種が可能になりました。他のワクチンとの接種間隔は、従来通り前後2週間以上空けてください。

■ 現時点では、無料で接種できるのは今年度内

- ・現行の制度では、無料で接種できるのが今年度末まで。3回目までを無料で接種するには、2回目までの接種は、今がラストチャンスです。

例)1回目10月3日、2回目10月24日に接種の場合、3回目接種は5カ月後の3月24日以降

【本市の取り組み】

- 9月8日から5～11歳の3回目接種券を順次発送 対象者数：約6,000人
9月15日から3回目接種開始
- 9月16日に、5～11歳で2回目接種を終えていない方約9,800人に、最新の状況（日本小児科学会が接種を推奨していることや副反応の状況など）をお知らせする内容のハガキを発送